

議 会 全 員 協 議 会 会 議 録

1 開会の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年7月19日(金)午前9時30分開会
(2) 場 所 清川村庁舎 4階 住民センター集会室

2 議員現在総数 8名

3 出席者

- (1) 出席議員 細野洋一議長・山本雅彦副議長
(7名) 城所英樹議員・藤田義友議員・笹原和織議員
細野賢一議員・落合美和議員
(2) 理事者側 岩澤吉美村長・山田教育長
【総務課】 伊本貴志課長
【政策推進課】 岩澤勲課長
【環境上下水道課】 川島透課長・橘田善久副主幹
【村づくり観光課】 村上貴史課長・朝倉義則副課長
【学校教育課】 岩澤賢一副課長
【税務住民課】 杉山洋正課長
(3) 事務局職員 井上竹夫議会事務局長・佐藤周平副主幹

4 欠席議員 小林大介議員

5 傍聴者 なし

6 案 件

- (1) 清川村環境基本計画の策定基本方針について
(2) きよかわ元気応援券(第6弾)の利用実績について
(3) 第38回宮ヶ瀬ふるさとまつりについて
(4) 幼小中一貫校設置推進事業の進捗状況について
(5) 固定資産税の課税誤りについて
(6) その他

7 経 過

- ◎ あいさつ ① 細野議長
② 岩澤村長

◎ 案 件

- (1) 清川村環境基本計画の策定基本方針について
・資料1により、環境上下水道課 橘田副主幹から説明される。

【質 疑 等】

- ・特になし

(2) きよかわ元気応援券（第6弾）の利用実績について

- ・資料2により、村づくり観光課 朝倉副課長から説明される。

【質 疑 等】

- ・特になし

(3) 第38回宮ヶ瀬ふるさとまつりについて

- ・資料3により、村づくり観光課 朝倉副課長から説明される。

【質 疑 等】

- ・特になし

(4) 幼小中一貫校設置推進事業の進捗状況について

- ・資料4により、学校教育課 岩澤副課長から説明される。

【質 疑 等】

- ・藤田議員

木造建築について検討しているようであるが、安全性を考えて全てを木造とする必要はないのではないかと考えている。あまり木造に拘らなくても良いのではないかと。とにかく早く学校建築を進めてもらいたい。

- ・山本副議長

測量に反対をしている方がいた場合に今後どのような対応をしていくのか。

- ・岩澤副課長

一般的に事業について全員が賛成する場合もあるが、一部反対される方がいるケースもあります。その方に対しましては時間をかけながら話し合いをもって進めていくことが一般的な対応でありますので、本件についても同様の対応で進めてまいります。

(5) 固定資産税の課税誤りについて

- ・資料5により、税務住民課 杉山課長から説明される。

【質 疑 等】

- ・笹原議員

行政の誤りは訂正すべきであり、今回発見した職員の功績は称賛されるべきである。長い期間にわたって継続されてきた訳でありますので確認をさせていただきます。家屋Aに関しては原因年が平成2年増築分からで、還付額の算定が平成6年からという説明であった。家屋Bについては、原因年が昭和57年の増築分で還付額の算定が昭和60年からという説明であった。原因年から還付額の算定年までは、間違えなく課税

されているという理解でよろしいか。

・杉山課長

課税台帳を確認して試算を行い、今回還付額を算定していますので、間違いはありません。

・笹原議員

確認のとおりということで理解しました。では、今後の課題として、なぜ正式な課税がされなかったのか、今後の対策について考えをお聞きしたい。

・杉山課長

固定資産税については、3年に1回の評価替え作業がございます。その評価替えの作業については、法令で毎年1月に基本的に全件確認することが定められていますが、固定資産税については、前年度から変更のあったものについて、修正を行ってまいりますので、過去にさかのぼって確認することは、事務効率の面から行っていませんでした。今後はこのようなことはあってはならないので、今年度については全件確認を行い他に誤りがなかったことを確認しております。

・笹原議員

固定資産税については、毎年下がるのではなく、3年に1度下がるという理解をさせていただきました。そうすると、3年ごとの課税が正しくなかったという結果になりますし、その間の担当者の責任がどうなってしまうのか、今後の対応を含めお聞きしたい。

・杉山課長

担当者が複数人いることから、以前の確認状況などを調査する必要があると思います。今後につきましては、職員の数も限られていますので、引継等しっかりと行ってまいります。

・笹原議員

30年に渡ってという期間で非常に沢山の職員が関わっているという結果になると思います。ルーティーンの仕事が多いと思いますが、やはり住民の経済的な部分に直接関わる部分になりますので、是非、綱紀粛正を図っていただければと思います。

・杉山課長

ご指摘いただきましてありがとうございます。今後このようなことがないように努めてまいります。

・岩澤村長

今回の課税誤りの2名の方と、村民の方々に深くお詫びもうしあげます。課税は、笹原議員の言われるとおり制度に基づく取扱いであります。そこを熟知していかなければ我々の仕事は進めることができません。私は常々、法律や条例に基づいて仕事をしていくと職員に伝えてきています。しかしルーティーンの中では、見落としてしまうといったことは、

仕方ない部分かもしれませんが、でも、あってはならないことでありますので、こういったミスをしないよう、あらためて職員に周知していきたいと思っています。私自身も今回の件について深く反省をしております。

(6) その他（理事者側から）

- ・岩澤課長
令和7年度県の施策・予算に関する要望書について
- ・山田教育長
第38回青龍祭について

(6)-1 その他（議員から）

- ・細野（賢）議員
先ほどの山本副議長の質問の中に個人情報が入っていたが、その個人から承諾はもらっているのか。承諾がないのであれば、会議録に掲載して大丈夫なのか確認したい。
- ・山本副議長
個人から承諾は得ていない。
- ・細野（賢）議員
承諾を得ていないのであれば、皆さんにお詫びして発言の撤回や修正をした方がよいのではないかと。
- ・細野議長
会議録を私が確認して、内容によっては撤回や修正を私の判断で行おうと思いますが皆さんよろしいでしょうか。
- ・（出席）全議員
議長に一任します。
- ・細野議長
最近の研修欠席や先6月定例会における議員提出議案の先例等を無視したこと等に対する小林議員への通知の発出及び「議会だより」への掲載をしようと考えている。
①村の行事について欠席が多い。（出初式、卒業式、入学式、運動会 等）
②県議長会の委員長、副委員長研修会の欠席
③議員提出議案提出に係る賛成者が不足している件（先例無視）
④常任委員会合同視察欠席（前日連絡）に係る診断書の提出がされていない。 ※公費にてキャンセルしたため説明責任があると判断（議長）

(6)-2 その他（議長から）

- ・議会基本条例について本日現時点での条文案を示した。内容確認のうえ次回全協までに修正点等があったら事務局へ報告してほしい。

(6)-3 その他（事務局から）

- ・ 議会会議規則の改正について説明を行った。
- ・ 8月及び9月の議会日程について説明を行った。

◎ 閉 会 細野議長

8 閉会の日時 令和6年7月19日（金）午前11時00分閉会